第13回災害廃棄物対策中国ブロック協議会 議事録

日 時: 令和2年2月27日(木)13時30分~16時00分

場 所:ワークピア広島 蘭AB

議 事:

- (1) 仮置場見学会の報告
- (2) 広域連携体制の手順
- (3)訓練結果の報告
- (4)「応援職員にしてほしいことリスト」最終案
- (5) ツールキット案
- (6) 仮置場マニュアル案
- (7) 過年度モデル業務のフォローアップ調査
- (8) 次年度以降の協議会のあり方

1 開会

環境省中国四国地方環境事務所川崎課長より開会の挨拶が行われた。

2 あいさつ

(環境省 中国四国地方環境事務所 川﨑課長)

本日は年度末の大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとう ございます。本日の協議会開催にあたっては、会議の内容の重要性を鑑み、環境省な らびに厚生労働省の新型コロナウィルス感染症対策の基本方針、注意事項等を講じた うえで実施することとなった。

平成 26 年度,大規模災害時における災害廃棄物に対する中国ブロック協議会を立ち上げ,以後,災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための方策や広域連携について検討を続けている。

本年度は、平成30年7月豪雨を教訓に、特に支援受援体制がより実効性のあるものとなるよう、中国ブロック行動計画の早期の見直しを視野に入れた検討を進めている。本日は本年度取り組んだ調査検討事項について報告させていただく。その取り組み成果が中国ブロック全体の災害廃棄物対策の一助になることを願っている。本日は、限られた時間ではあるが、忌憚のない御議論をお願いしたい。どうぞよろしく宜しくお願い致します。

(事務局 藤岡課長補佐)

議事に入る前に配布資料の確認をさせていただく。

(資料確認・省略)

なお、議事(5)ツールキットに係る資料を、資料を提供いただいた自治体別に整理した。公表に差し支えなしということでご提供いただいたが、本日はその最終確認として配布している。

それでは、議事に入る。以降の議事進行は、川本座長にお願いする。

3 議事

(川本座長)

本日は、ご覧のとおり議事が多くなっている。限られた時間の中で効率的に議論を 進めたいので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る。事務局から資料の説明をお願いする。

(1) 仮置場見学会の報告

(2) 広域連携体制の手順

(3) 訓練結果の報告

議事の「(1)仮置場見学会の報告」「(2)広域連携体制の手順」「(3)訓練結果の報告」について、事務局より資料 $1\sim$ 資料3の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料1~3説明・省略)

(川本座長)

事務局から説明をいただいた。これに対してご意見・ご質問等があればお願いする。

(藤原委員)

訓練のアンケート結果は中国ブロックのみのものか。四国ブロックの結果も掲載しているか。

(事務局 MURC)

両方掲載している。中国ブロックの調査結果は28ページからである。

(宗委員)

資料2広域連携の体制について、1ページの(1)イ(4)の「中国四国ブロック災害 廃棄物処理経験職員リスト」の作成は良い取組である。国でも同様の取組を行うとい うことなので、連携できると良いと思う。

2ページの(カ) 住民仮置場開設・運営住民向けマニュアル作成の検討について, 「大

規模災害発生時に、迅速に暫定置場を自治体が開設することは『困難』である」という表現が気になる。優先順位としては、まず自治体の仮置場の設置で、住民仮置場はその次になるのではないか。もちろんごみ処理をうまくコントロールするためにも、日頃から住民と連携について協議することは重要である。しかし、住民仮置場の設置を優先して始めると、実際の効果をどの程度得られるか疑問である。

(ク) ブロック行動計画の協議会構成員以外への周知について、協議会構成員以外にも 共通認識を持っていただくということは、非常に良いことであり、是非進めるべきで ある。自治体が被災した時にどう行動するかということが肝要な点である。現在は方 針が書かれているのみだが、それをどのように実現していくかということが重要なの で、今後具体的な検討をしっかり行っていただきたい。

(事務局 MURC)

 $1 \sim 2$ ページについては昨年度の報告書の抜粋なので、表現の変更は難しい。ご指摘いただいた点については、まさに今年度実施していない取組である。(n) については、環境事務所、各構成員(特に県)のそれぞれの取組という位置づけなので、今年度の協議会の検討からは外した。(n) と(n) については課題も大きいため、今後の取組としている。特に(n) は、課題として話題に出たときから状況が変わり、国も同様の取組を実施していることから、連携を図っていきたい。

(川本座長)

ありがとうございました。

皆さんからの意見はこのあたりまでとし、(4)の議事にはいる。

(4)「応援職員にしてほしいことリスト」最終案について

議事の「(4)「応援職員にしてほしいことリスト」最終案」について、事務局より資料4の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料4説明・省略)

(川本座長)

事務局から説明をいただいた。これに対してご意見・ご質問等があればお願いする。

(藤原委員)

5ページ, 6ページの応援職員にしてほしいことリストの右側に期間があり「○」が入っているが, これは何に基づいて設定したのか。以前まとめた資料などに対応・

連動しているのか。それともリスト作成にあたり、新たに作成したのか。

(事務局 MURC)

さきほど説明した資料3にもあるように、中四国で実施した訓練ワーキングで出た 意見を基に作成している。

(藤原委員)

あくまでワーキングを基に作成したものであり、これまでの議論とは直接的にリンクしていないという理解で良いか。

(事務局 MURC)

訓練時は、行動計画を踏まえて時間軸を設定したので、全く連動していないわけではない。ただし、平成30年7月豪雨の経験者も多くいるワーキングで作成されており、結果的に星取りの範囲が広くなっている傾向がある。

(藤原委員)

この表に引きずられて、この時期にはこれをしなければならないということにならないようにして欲しい。何か注釈を入れておいた方がよいと思う。

(事務局 MURC)

表が一人歩きする可能性があるので、時間はあくまで目安である旨、注釈を入れて おく。

(高田委員)

時系列については、資料2で説明されている3つの時間軸(第1段階~第3段階)は、リストの左から3つ(発災直後、発災直~1週間程度、発災後約1週間~1か月程度以内)に対応すると理解していたが、そうではないのか。

また、資料4の7ページ、今後の検討課題のイについて、応援側の応援体制も検討する必要があるということは、その通りだと思う。特に、行動計画では発災直後は応援要請を待たず動くということなので、被害が起きてからこの表を見ていては遅く、平時に確認し、準備しておく必要がある。このリストに記載された応援をできる職員は限られており、その職員をタイミングに合せて送り込まねば、リストの「○」は有効に機能しない。このリストは、応援できる職員を送り込まないと支援・受援のミスマッチが起きることを示唆していると思った。

(事務局 MURC)

資料2の3つの時間軸と、リストの左から3つは対応している。リストには「第● 段階」という言葉がないので、記載した方がわかりやすい。

2点目のご意見については、現在「受援計画」という形で一般的になっている応援 計画のようなものを予め作成して対応する必要があるように思った。

(宗委員)

今後の検討課題になると思う。「してほしいことリスト」の作成の検討経緯が2ページに記載されている。ワーキングや幹事会,訓練等を踏まえて立派な物が出来たと思うが,別の視点として,実際に被災を経験した自治体がいるので,その自治体にコメントいただき,実際にどのような支援を受けたかを踏まえて,不足があれば追記するなどリストを充実していただけるとよい。

(事務局 MURC)

被災自治体というのは、平成30年7月豪雨災害の被災自治体を指しているか。それ とも、今年度の台風の被災自治体を指しているか。

(宗委員)

それは特に限定していない。

(事務局 MURC)

リストは平成30年7月豪雨災害の被災自治体が入ったワーキングで検討している。 ただし、細かい意見には要約・集約されてしまっているものがあるので、リストに反 映すべきものがあればご意見いただきたい。

(宗委員)

被災自治体の意見が盛り込まれているなら、問題無い。

(川本座長)

ありがとうございます。他にいかがか。 皆さんからの意見はこのあたりまでとし、(5)の議事に入る。

(5) ツールキット案について

議事の「(5)ツールキット案」について、事務局より資料5の説明が行われた。 説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料5, スライド説明・省略)

(川本座長)

どうもありがとうございました。事務局から説明をいただいた。これに対してご意 見・ご質問等があればお願いする。

これは中国ブロックのみのものか。

(事務局 MURC)

中国・四国両方を合せて整理している。

なお、お気づきの方もいると思うが、愛媛県の資料が非常に多い。これは愛媛県が 県内市町村向けに災害廃棄物処理マニュアルのキットを作成されており、それを全て 提供して良いと言っていただいたものである。そのため、愛媛県のHPにアップされ ているものと内容が重複しているが、掲載させていただいている。

(川本座長)

皆さんからの意見はこのあたりまでとし、(6)の議事にはいる。

(6) 仮置場マニュアル案について

議事の「(6)仮置場マニュアル案」について、事務局より資料6の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料6説明・省略)

(川本座長)

ありがとうございます。事前にご覧いただいていると思うが、ご意見ご質問等があればお願いする。

資料の赤字になっている箇所は資料 6-2 に記載された内容から、修正を加えた内容であるという理解でよいか。

(事務局 MURC)

その通りである。本文中の赤字は最終の印刷時には、黒文字に戻す。

(藤原委員)

6ページの「仮置場・集積所」の呼称(定義)が気になる。勝手集積場所の言葉の

定義について、6ページに記載されているように、元々廃棄されるべきではない場所であるにもかかわらず、勝手に廃棄されている集積所ということであり、"不法に"というニュアンスが強い。「管理集積所」という言葉は、自治体が適切に管理しており、事前に場所が指定されている場所であり、そこにしか置いてはならないということである。しかし、これまでの災害で、それが実行できた自治体がどれほどあったか。従来のごみステーションに排出するようにしても、すぐに満杯になり、別の場所に置かれたものを自治体の車両等が集めているのが現実である。自治体が予め管理できる場所は、実際に決めることができるのか。資料の定義の意図は分かるが、違和感がある。環境省に対しても同様のことを述べているが、今後の検討としていただいても良いので、定義を明確に整理いただきたい。コメントである。

(事務局 MURC)

全国的な定義が明確でない中で整理している。ご指摘の通り、どこまで予め準備ができるかという課題はある。

(藤原委員)

可能であれば、現在はこの言葉を使用しているが、今後、国の定義が整理されたら、 それに応じて修正するということが分かるように記載いただくと、今後修正しやすく なるのではないか。

(高田委員)

私はよく講演で、ここでいう勝手集積場所を「ごみが集まる場所」、管理集積所を「ごみを集める場所」と言って、「ごみが集まる場所」から「ごみを集める場所」へ変えていくことが必要だと言っている。ただし、このような口語的表現は、環境省の手引きにはなじまないので、イメージとして述べたまでである。

細やかな指摘で恐縮だが、2ページの見出しの表題「第3 災害廃棄物の対応"業" 業務全体」となっている。目次も同様に修正いただきたい。

(事務局 MURC)

失礼した。最終版としてまとめるまでに、誤脱字は再度確認する。

(藤原委員)

便乗ごみについて,市民にも一般の家庭ごみを出さないよう促さなければ,災害ご み以外のごみを処理し続けなければならなくなる。マニュアルにも便乗ごみを出さな いよう,市民に広く注意を呼び掛けることについて,どこかに記載して欲しい。

(事務局 MURC)

どこかに記載していたと思うが、確認して、記載がなければ追記する。

(宗委員)

26 ページの広報の上の項,「仮置場が確保できるまでの間・勝手仮置場が生じないように」の中に記載されていることは,私も講演などで発表している。勝手集積場所はどんな災害でも発生しがちで,特に水害などでは,発災したらすぐにごみが排出される。自治体が仮置場を指定した後にも勝手仮置場への排出は続く。"仮置場が決まるまでは,自宅で分別して置いておいてほしい,すぐに(決めて)開設する"という広報のアクションを入れると,少し効果があるのではないか。できれば,場所の決定予告の前に,「発災後すぐに」という言葉を加えることを検討いただけるとありがたい。

(事務局 MURC)

追記する。

(下関市 嶋田主任)

タイトルについて検討をお願いしたが、変更の予定はないか。

(事務局 MURC)

このタイトルにさせていただきたい。

(下関市 嶋田主任)

承知した。

(川本座長)

皆さんからの意見はこのあたりまでとし、(7)の議事にはいる。

(7) 過年度モデル業務のフォローアップ調査について

議事の「(7)過年度モデル業務のフォローアップ調査」について、事務局より資料7の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料7-1・7-2説明・省略)

(川本座長)

ありがとうございました。これに対してご意見・ご質問等があればお願いする。

処理困難物適正処理は有害物質に係ることから、専門的な知識を要求される部分があると思われる。11 ページ目からの回答結果が全て「ややそう思う」に集約されている。自治体数が多ければ回答も分散するのかもしれないが、無難な回答に収まっているという印象である。処理困難物適正処理のモデル事業は、特殊で難しいと思われるが、状況をお聞かせいただきたい。

(高田委員)

宇和島市については私も関与していた。資料7-1の4ページにあるように、同市は漁業が盛んであるため、南海トラフが起きた際の漁具・漁網、冷凍水産物や船舶等の処理のキャパシティを確認している。しかし、実際に発生したのは、水害・土砂災害であり、船舶等の災害廃棄物は発生しなかった。モデル事業と実際の災害の様相が異なったため、このような回答になったと思われる。

松山市も災害廃棄物の種類は全般的なものを扱っているが、平成30年7月豪雨では、 離島での被災が大きく(土砂災害)、モデル事業での想定と異なる災害であったため、 このような回答にならざるを得なかったと思われる。

資料7-2の計画策定モデル事業アンケートの結果については、前半の設問での評価は高いが、H30年7月豪雨災害に係る設問では評価は分かれている。もともと環境省の指針では、南海トラフなどを前提とした最大の被害想定に対する処理フローを描いており、モデル事業でもその通りに取り組んだが、実際起こった災害は異なるものだったということである。しかし、それでも半数の自治体はモデル事業の実施に意味があったと回答していた。この計画策定モデル事業は、環境省に"おんぶに抱っこ"ではなく、"乗合バスで最寄りのバス停までは送るので、家までは歩いて帰ってください"というものであると理解している。タクシーのように家まで送ってあげるというものではないので、そこまではカバーできないが、一定の意味はあったということではないか。今回の災害では、発生量推計や実行計画の策定は個別の自治体で実施する必要があった。モデル事業が役に立ったかという質問に対して、「そこまでは…。」という回答があっても当然ではないか。結果が正しく反映されているという感想である。

(川本座長)

ありがとうございました。

皆さんからの意見はこのあたりまでとし、(8)の議事にはいる。

(8) 次年度以降の協議会のあり方について

議事の「(8)次年度以降の協議会のあり方」について、事務局より資料8の説明

が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料8説明・省略)

(川本座長)

どうもありがとうございました。幹事会でも検討してきた内容だが、幹事会に出席 してなかった方もいるかもしれないので、ご意見・ご質問等があればお願いする。

ご意見がないようであれば、本日の議事は以上である。

次年度以降のあり方については,次年度に動き始めたら状況が変わることもあると 思う。あまり厳格に考えすぎず,取り組んでいきたい。

本日の議事は以上である。この後、報告事項が数点ある。進行を事務局にお返しする。

4 報告

- (1) 本年度モデル業務の報告
- ・処理計画策定モデル

(㈱)東和テクノロジー 佐伯業務部長)

(資料9説明・省略)

研修モデル

(事務局 MURC)

(資料 10 説明·省略)

(2) 令和元年台風第 15号・第 19号における災害廃棄物対策

(事務局 山田専門官)

(資料 11 説明·省略)

倉敷市さんが今回の台風災害支援に入られたので、少しお話いただければと思う。

(倉敷市 大瀧課長主幹)

倉敷市は台風 19 号の支援で茨城県と長野県と福島県に入った。発災後 1 か月半が経過し、公費解体の準備に入る時期だった。処理計画未策定の自治体が多く、何をすべきか把握されていない中、公費解体事務、災害報告書の作成支援を行った。今の話にもあったが、今回の支援を通じて、処理計画策定の意義としては、何をすべきか把握できている状態になることが大きいと感じた。すべきことが分からず、何もしないまま時間ばかりが過ぎてしまうことが最も良くない。中長期的なスケジュールを立てながら、今すべきことについてアドバイスした。人員不足という具体的な課題にぶつか

り、場合によっては、人員を確保するため、副市長へのレクにも同席することもあった。

倉敷市もあまり他所のことは言えない状況で、次年度に計画を見直す予定である。 業務フローの再確認、人員体制の整備をやり直し、効果的な連携体制をとりたいと改めて感じた。

(事務局 山田専門官)

高田先生も関東・長野に初動体制の支援に入られた。少しお話いただきたい。

(高田委員)

私は長野県と関東、福島県の支援に入った。状況については今お話いただいた通りである。

処理計画未策定の自治体がなぜ上手くいかないかについて,事例を紹介する。ある自治体では、計画を作成する努力をしておらず、発生量を全く把握していなかった。 委託業者と市で全て処理できると思っていたようだが、保有している車両数を踏まえれば、絶対に直営では処理できない。支援が必要ではないかという環境省からの申し出があったにもかかわらず受け入れず、その後処理しきれなくなり、4~5日後に自衛隊が出動して対応するという結果となった。最初の判断を誤った事例である。計画を作成しておくことは、非常に重要であることがよく分かる。

逆に良い事例として、資料 12 のグッドプラクティスには記載されていなかったが、 栃木県のある自治体では、仮置場に結構な数の市職員が配置されていた。話を聞くと、 教育委員会や民生部局の庶務などの他部局職員が動員されており、人の配置のやり繰 りがされていた。その自治体は、計画を策定していたので、おそらく、計画をもとに 人事当局と交渉をしていたのだと思う。素晴らしい取組み事例であった。

かつては、悪い事例ばかりが目立ったが、最近は良い事例と悪い事例の両方が見られるようになり、どちらの事例からも学ぶことが多い。今後も災害対応力の向上に努めることは重要である。

(事務局 山田専門官)

自治体・有識者の方が支援に入って感じたことをお話いただいたが、それを踏まえて、まだ計画を策定されていない自治体は作成し、あるいは市町村の作成の支援を行っていただきたい。

次年度の協議会の進め方について、資料 12 をご覧いただきたい。

(資料 12 を説明・省略)

図上訓練については、幹事輪番制を取り入れることを考えている。具体的な内容については次年度協議会でお話ししたい。

(事務局 藤岡課長補佐)

ただいまの説明に関して, 質問, 確認事項はあるか。

(山口県 林主査)

来年度の予定として、行動計画を見直すとのことだった。今年度は、広域連携体制、特に人的支援にかなり力点を置いて議論してきたと理解している。先ほどの事例紹介で、中部ブロックは人的派遣に加えて、広域処理を実際に発動して対応したとのことだった。来年度の見直しに際しては、広域処理の観点を考えていくかどうかについてお聞かせいただきたい。

(事務局 山田専門官)

考えていきたいと思っている。広域処理については、中部ブロック・関東ブロックでは、早くから議論されてきていた。我々が遅かったわけではなく、関東では首都直下型地震を想定した議論を進めてきたという下地があった。平成30年7月豪雨や、台風15号・19号を経て、広域処理の検討が必要であると感じる。平成30年7月豪雨の経験や、他ブロックの事例を踏まえて、検討をしていきたい。

5 その他

(事務局 山田専門官)

本日いただいたご意見を踏まえ、修正を行い報告書にとりまとめる。最終確認は座 長に委ねるということでご了承いただきたい。

(事務局 藤岡課長補佐)

協議会議事録は公表予定なので、後日発言内容について確認する。幹事会議事録は 非公表である。

6 閉会

(事務局 藤岡課長補佐)

以上,第13回災害廃棄物対策中国ブロック協議会を閉会する。

次年度も引き続きどうぞよろしくお願い致します。

本日は長時間に渡り、どうもありがとうございました。

以上